

地域医療連携推進法人への参画について

地域医療連携推進法人である一般社団法人静岡県東部メディカルネットワークについて、新たな参加法人（医療機関）の参画がありましたので、報告させていただきます。

地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワークへの参画について

1 概要

地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク（以下「連携推進法人」という。）に日本赤十字社（伊豆赤十字病院）が参画しました。

2 連携推進法人の概要

| | |
|----------------|--|
| 名 称 | 地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク |
| 認 定 日 | 令和3年9月9日 |
| 代表者の氏名 | 佐藤 浩一（順天堂大学医学部附属静岡病院長） |
| 主たる事務所の所在地 | 静岡県伊豆の国市長岡 1129 番地 |
| 医療連携推進区域 | 駿東田方保健医療圏 |
| 参加法人 （医療機関） | <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人順天堂（順天堂大学医学部附属静岡病院） ・静岡厚生農業組合連合会 （JA静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院） ・医療法人社団一就会（長岡リハビリテーション病院） ・医療法人社団慈広会（医療法人社団慈広会記念病院） |
| 医療連携推進業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・連携業務の効率化、診療機能等の機能分担に関する事業 ・大型医療機器の共同利用に関する事業 ・医療従事者の資質向上に関する共同研修及び相互派遣 ・病床規模の適正化、機能分担と連携業務に関する事業 ・医師の確保、交流、派遣に関する事業 等 |

3 新たに参画した法人（医療機関）の概要

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 日本赤十字社 |
| 参画日 | 令和4年9月1日 |
| 参加医療機関 | |
| 医療機関名 | 伊豆赤十字病院 |
| 院 長 | 吉田 剛 |
| 病床数 | 病床数 94 床（一般 53 床 療養 41 床） |
| 理 由 | <p>伊豆赤十字病院が連携推進法人に参加することで以下の連携を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携推進の強化 紹介・逆紹介をスムーズに行えるよう仕組みを構築。 ・情報交換。情報共有 ICT を用いた地域医療連携ネットワークを利用し、患者情報の共有により医療提供の円滑化を図る。 ・合同研修 参加法人間で研修会を実施し、他職種連携のスキルを向上。 ・スタッフの派遣（人事交流） 安定的、積極的に各施設の医療提供体制を確保するため、必要に応じてスタッフの派遣を行う。 |

地域医療連携推進法人について

【地域医療連携推進法人制度】

地域医療連携推進法人は、医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供することにより、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として平成29年度に創設された制度である。複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保する。

令和4年10月1日現在、全国で33法人が認定され、本県では、「地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合」と「地域医療連携推進法人静岡県東部メディカルネットワーク」の2法人が認定されている。

＜地域医療連携推進法人制度活用する効果・メリット＞

| 区分 | 項目 | 内容 |
|-------|--------------|--|
| 法制度上 | 病床融通 | 病床過剰地域においても、地域医療構想の達成のために必要な病床融通を参加法人間で行うことが可能 |
| | 資金貸付 | 参加法人に対する資金貸付が可能 |
| | 出資 | 法人は一定の要件により介護サービス等を行う事業者に対する出資が可能 |
| 法人運営上 | 患者紹介・逆紹介の円滑化 | カルテの統一化、重複検査の防止、スムーズな転院 |
| | 共同購入 | 医薬品・医療機器等の共同購入による経営効率の向上 |
| | 医療従事者の再配置 | 法人内の病院間において、医療従事者を適正に配置することが可能。 |